4　試験
⑴　第１次試験
①　試験日　平成28年７月９日（土）
②　試験場　東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷７－３－１）
③　試験内容
◎　多枝選択式（教養問題）40題
国会議員の政策担当秘書に相応した高度で幅広い内容を有する多枝選択式試験
◎　論文式（総合問題）３題のうち１題は必須、残りの２題中１題を選択
国会議員の政策担当秘書として必要な高度な企画力・分析力・構成力等を見る総合的な論文式試験
⑵　第２次試験
①　試験日　平成28年８月31日（水）
②　試験場　参議院又は衆議院（東京都千代田区永田町１－７－１）
③　試験内容　口述式
5　合格者発表
⑴　第１次試験　平成28年８月23日（火）　受験番号を掲示するとともに、合格者には郵送で通知する。
⑵　最終合格　平成28年９月12日（月）　受験番号及び氏名を掲示するとともに、第２次試験受験者（欠席者を除く。）には郵送で合否を通知する。
⑶　掲示場所等　いずれも参議院第二別館前及び衆議院第二別館前に午前９時30分に掲示して発表する。（参議院ホームページ及び衆議院ホームページにも合格者の受験番号を掲載する。また、最終合格者については、合格発表日以降、官報に受験番号及び氏名を掲載する。）
6　受験申込用紙の交付
⑴　交付期間　平成28年４月15日（金）から５月17日（火）までとする。
ただし、郵便で請求する場合は、５月12日（木）必着とする。
⑵　入手方法
①　ダウンロードする場合　参議院ホームページ及び衆議院ホームページからダウンロードすることができる。
②　郵便で請求する場合　申込先は、参議院事務局庶務部議員課（〒100―0014 東京都千代田区永田町１－７－１）とする。封筒の表に「政策請求」と朱書し、あて先及び郵便番号を明記して120円切手を貼った返信用封筒（角型２号・Ａ４判が入る大きさ・折り畳み可）を必ず同封すること。
③　直接取りに来る場合　交付場所は、参議院議員面会所受付及び衆議院議員面会所受付（土曜日、日曜日及び祝日等を除く午前９時30分から午後５時15分まで）とする。
7　受験手続
⑴　受験申込受付期間　平成28年５月９日（月）から５月17日（火）までとする。
（受験申込は郵送（特定記録郵便）とする。封筒の表に「政策受験申込」と朱書し、平成28年５月17日までの消印のあるものに限り受け付ける。）
⑵　書類提出先　参議院事務局庶務部議員課
⑶　提出書類　受験申込書、受験票、写真票
（受験資格確認のため、第１次試験合格者は、受験資格を証明する大学又は大学院の卒業又は修了（見込）証明書等及び住民票の写し（いずれも平成28年４月１日以降発行のもので、住民票の写しについては個人番号の記載がないもの）を第２次試験の際に提出すること。）
8　合格者の採用方法　本試験合格者は、国会議員政策担当秘書資格試験合格者登録簿に登録され、参議院議員又は衆議院議員が、当該登録簿に登録された者の中から採用する。
9　問い合わせ先　受験手続その他受験に関する問い合わせは、下記までとする。
〒100―0014　東京都千代田区永田町１－７－１
参議院事務局庶務部議員課
ＴＥＬ03（5521）7485
ホームページアドレス
http://www.sangiin.go.jp/
衆議院事務局庶務部議員課
ＴＥＬ03（3581）5165
ホームページアドレス
http://www.shugiin.go.jp/

公　告

諮　事　項

特定保険募集人の所在の確知等に係る公告

保険業法（平成７年法律第105号）第307条第２項の規定により、次のとおり公告する。
１．下記の業者については、特定保険募集人の所在を確知できないため、当該業者は平成28年５月16日までに四国財務局理財部金融監督第一課あて申し出をされたい。
２．前号の期間内に申出がないときは、登録を取り消すことがある。
［掲載順序］
①登録番号②代理店・代表者名③事務所所在地
①21680000472②島崎修造③高知県高知市天神町20―１
平成28年４月15日
四国財務局長　梶原　広彦

職員の免職処分

経済産業省職員　経済産業事務官　妹尾　善多
国家公務員法第78条第３号により免職する。
平成28年４月15日
経済産業事務次官　菅原　郁郎

相続財産管理人の改任

次の被相続人について、その相続財産の管理人を次のとおり改任した。
平成２７年（家）第１号
申立人　職権
本籍奈良県生駒郡斑鳩町興留５丁目６番、最後の住所奈良県生駒郡斑鳩町興留５丁目６番３号、死亡の場所奈良県生駒郡斑鳩町、死亡年月日平成25年８月29日、出生の場所大阪市西淀川区、出生年月日昭和38年６月21日、職業無職
被相続人　亡　佐藤すみれ
事務所　大阪市中央区南船場２丁目12番16号ルグラン心斎橋９階法修館法律事務所
改任前の相続財産管理人　弁護士　安若多加志
事務所　大阪市中央区南船場２丁目12番16号ルグラン心斎橋９階法修館法律事務所
改任後の相続財産管理人　弁護士　井本　雅之
奈良家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。
平成２８年（家）第５００９号
長野県上田市中央西１丁目13番４号　大島長野法律事務所
申立人　大島　　忍
本籍長野県東御市本海野1755番地５、最後の住所本籍と同じ、死亡の場所長野県長野市、死亡年月日平成26年３月24日、出生の場所長野県南佐久郡中込町、出生年月日昭和22年９月８日、職業不明
被相続人　亡　黒岩　　勲
催告期間満了日　平成28年10月31日
長野家庭裁判所上田支部
平成２８年（家）第５０１１号
長野県上田市天神２－１－22　ＯＡＵ千曲社ビル２Ｆ－Ａ　大野法律事務所
申立人　大野　　薫
本籍長野県上田市上丸子973番地、最後の住所長野県上田市上丸子1887番地７、死亡の場所長野県上田市、死亡年月日平成23年３月20日、出生の場所長野県小県郡丸子町、出生年月日昭和23年５月27日、職業無職
被相続人　亡　成澤　　豊
催告期間満了日　平成28年10月31日
長野家庭裁判所上田支部